

第四次川越市総合計画 前期基本計画 施策の体系

基本構想

理念

- 人と人とのつながりから広がるまちづくり
- 魅力を高め、活力を生み出すまちづくり
- 持続可能なまちづくり

第1章

子どもが健やかに成長でき、子育ての楽しさを感じられるまち

【子ども・子育て】

第2章

住み慣れた地域で、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち

【福祉・保健・医療】

第3章

歴史と文化を感じながら学びあい、豊かな心を育むまち

【教育・文化・スポーツ】

第4章

安全で快適な基盤を備え、歴史や自然と調和した魅力あるまち

【都市基盤・生活基盤】

1	少子化対策の推進	9, 10, 29, 41
2	児童福祉の推進	6, 7, 8, 12, 29, 39, 40, 41
3	幼児期の教育・保育と学童保育の充実	29
4	青少年健全育成の推進	11, 12, 26, 39

5	高齢者福祉の推進	11, 18, 27, 29, 40
6	障害者福祉の推進	2, 11, 12, 14, 17, 18, 29, 40
7	地域福祉の推進	2, 39
8	社会保障の適正運営	29
9	健康づくりの推進	1, 13, 17
10	保健衛生・医療体制の充実	43

11	生涯学習活動の推進	4, 33, 39, 41, 50, 51
12	生きる力を育む教育の推進	2, 3, 4, 6, 29
13	教育環境の整備・充実	9, 18, 30
14	文化芸術活動の充実	
15	文化財の保存・活用	20, 33, 42
16	多文化共生と国際交流・協力の推進	29, 51, 52
17	生涯スポーツの推進	9, 26

18	協働による計画的なまちづくりの推進	30, 31, 32, 47, 49
19	市街地整備の推進	31
20	景観まちづくりの推進	15, 31, 33, 37
21	道路交通体系の整備	45
22	交通ネットワークの充実	33, 35
23	治水事業の推進	42
24	水道水の安定供給	42, 48
25	公共下水道事業の充実	38, 42, 48
26	公園・緑地の充実	4, 17, 37, 39, 42
27	良好な住環境の創出	1, 2, 5, 6, 39, 42, 44, 49

将来都市像

人がつながり、魅力があふれ、だれもが住み続けたいまち 川越

第5章

地域資源をいかした、にぎわいと活力にあふれるまち

【産業・観光】

第6章

地球環境にやさしい、豊かな自然とともに生きるまち

【環境】

第7章

地域で支え合う、安全で安心なまち

【地域社会・市民生活】

第8章

つながりによるまちづくりと、持続可能な行政運営の推進

【住民自治・行財政運営】

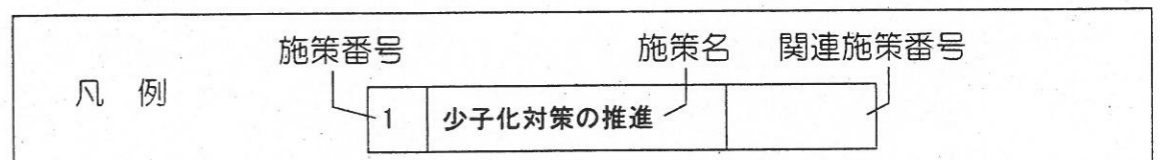
28	産業間の連携と中小企業支援	52
29	就労の支援と労働環境の改善	1, 5, 41
30	農業の振興	13, 38
31	商業の振興	18, 19, 20, 39, 44
32	工業の振興	18
33	観光の振興	15, 22, 39, 51, 52

34	環境活動の推進	11, 39, 47
35	地球温暖化対策の推進	10, 22, 42
36	循環型社会の構築	
37	自然共生の推進	20, 21, 26, 42
38	生活環境の保全	25, 30

39	地域コミュニティ活動の推進	7, 34, 47
40	平和で思いやりのある社会づくり	2, 5, 6, 16
41	男女共同参画の推進	1, 2, 11, 29
42	防災体制の整備	
43	消防・救急体制の充実	10, 18
44	防犯対策の推進	5, 12, 31
45	交通安全対策の推進	21, 22
46	市民生活の支援	5

47	住民自治の推進	
48	行政経営マネジメントの推進	
49	社会資本マネジメントの推進	
50	情報化施策の推進	
51	広域的な連携の推進	
52	時勢に応じた施策の推進	

※全体に共通して関連する施策



基本目標

施策

基本目標

施策

施策	No.1	少子化対策の推進
	目的	少子化の傾向に歯止めをかけること。

施策を取り巻く状況

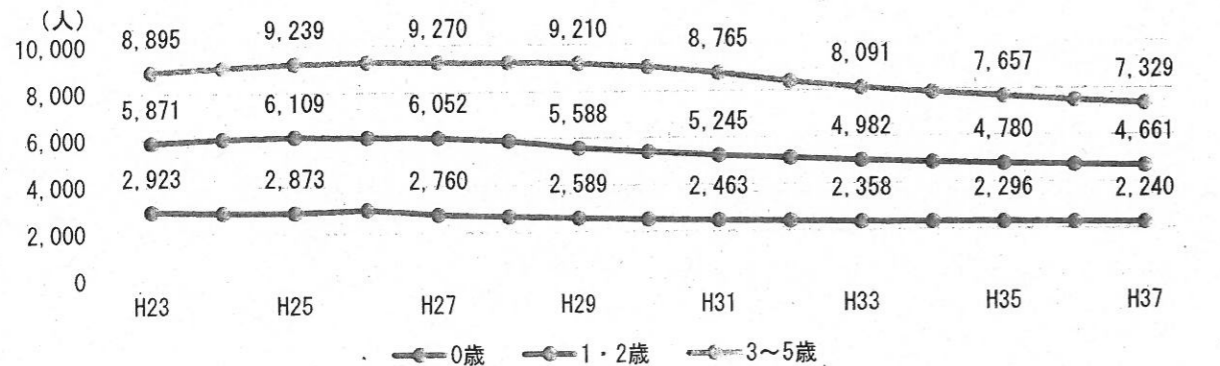
■現状

- ・国の人口は、すでに減少局面に入っており、平成38(2026)年に1億2,000万人を下回り、平成60(2048)年には1億人を下回ると推計されています。
- ・平成27(2015)年の川越市の年齢3区分(年少人口、生産年齢人口、高齢者人口)別人口構成は、年少人口(15歳未満の人口)の構成比は13.0%ですが、今後少子化が進み、中でも0~5歳の就学前児童の著しい減少が予想されています。
- ・平成22(2012)年に国立社会保障・人口問題研究所が実施した出生動向基本調査によると、独身男女の約9割が結婚の意思を持ち、希望する子どもの数も2人以上を希望していますが、平成25(2013)年の合計特殊出生率*は1.43人となっています。
- ・全国的に未婚化・非婚化が進み、25歳~39歳の未婚率の上昇が続いています。また、生涯未婚率も男女ともに上昇しています。
- ・平成26(2014)年に人口減少克服と地方創生を実現するため、「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めました。また、川越市では同法に基づく「川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27(2015)年度に定めています。

■課題

- ・社会や経済、地域の持続可能性を基盤から揺るがすおそれがある、急速な少子化が全国的に課題となっており、そのための具体的な取組が求められています。
- ・結婚、出産、子育てについての希望と現実の乖離を解消するよう、総合的な施策を推進する必要があります。

就学前児童人口の推移



出典：川越市住民基本台帳(各年1月1日)、H28以降は市推計による(年)

*合計特殊出生率

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に産む子どもの数に相当する。

施策の目的を達成するために取り組むこと

1 総合的な少子化対策の推進(政策企画課)

- ①結婚、妊娠、出産、子育てに温かい地域社会を目指す取組を推進します。

2 結婚に対する取組支援(政策企画課)

- ①若者がパートナーに出会い、家庭を築けるよう、結婚の支援を行います。

3 母子保健・小児医療等の充実(こども政策課、健康づくり支援課)

- ①関係機関との連携を強化し、健康診査、健康相談、健康教室等を充実させるとともに、妊娠、出産、子育て期にわたる母子保健の充実を図ります。
●[No.9 健康づくりの推進]

- ②小児医療にかかる事業や助成制度の充実を図ります。
●[No.10 保健衛生・医療体制の充実]

- ③妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談や支援を包括的に行い、切れ目なく支援する取組を推進します。

- ④若者に対し、妊娠、出産についての知識の普及、啓発に努めます。

4 多子世帯への支援(こども政策課、こども安全課、保育課)

- ①多子世帯や多胎児を出産する家庭を支援する取組を進めます。

- ②幼稚園、保育園等に入所する第三子以降の保育料を助成し、多子世帯における経済的負担の軽減を図ります。

5 若者や女性のしごと支援(雇用支援課)

- ①若者の職業的自立に必要な能力を育むよう、職業教育等の充実を図ります。
●関連[No.29 就労の支援と労働環境の改善]

- ②子育て等により離職した女性に対して再就職の支援を行います。
●関連[No.29 就労の支援と労働環境の改善、No.41 男女共同参画の推進]

指標	実績値(H26)	目標値	
		H32	H37
出生数(人/年)	2,824	2,380	2,235
乳幼児健診受診率(%)	4か月児 94.0	96.0	97.0
	1歳6か月児 96.4	97.0	98.0
	3歳児 93.4	95.0	97.0